

障害者情報アクセシビリティ法

情報のバリアフリー化で誰もが生きやすい
社会をめざす法律ができました。

障害者が日常生活や災害時に必要な情報を得られるようにして、障害のない人との情報格差の解消を目指す法案が 2022 年 4 月 12 日に衆院厚生労働委員会に提出され、全会一致で可決されました。

法案は大切な情報が得られずにさまざまな困難に直面した当事者らの声を受けて議員立法で作成されたものです。「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)は 2022 年 5 月 25 日に施行されました。

【障害者情報アクセシビリティ法のポイント】

- ①障害の種類・程度に応じて情報取得の手段を選べるようにする
- ②日常生活・社会生活をしている地域にかかわらず同じように情報が得られるようにする
- ③障害者でない人と同じ内容の情報を同じタイミングで得られるようにする
- ④高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用

【国や自治体などの責務】

国は関連施策を定め実施する責務
国は施策に必要な法制上、財政上の措置
国や自治体は障害者の意見を尊重
事業者は国や自治体の施策に協力

【国や自治体に取り組む施策】

機器・サービスの開発・提供の支援
防災・防犯に関する情報を取得できるようにする体制充実
多様な手段による緊急通報の仕組み整備
意思疎通支援者(手話通訳者など)の確保・養成など